

Housing Market News

2018 vol.12

11|16 ▶ 12|20

東京ガス株式会社
営業第二事業部<http://biz.tokyo-gas.co.jp>今月の
トピック解説

TOPIC

2020年の住宅の省エネ義務化は先送り

国土交通省は、建築分科会及び建築環境部会を開催し、「今後の住宅・建築物の省エネルギー対策のあり方について」の第二次報告書案を示した。

住宅については現状で6割という水準に留まる適合率、審査体制の不足などを考慮し、2020年までの省エネ基準の適合義務化は先送りとなった。

一方で、住宅では建築主が居住者・利用者になることが多く、省エネ性能に関する情報が提供されれば、行動変容につながる可能性が高いため、建築士に対して建築主の意向を把握した上で、適合仕様書などを用いて、建築主に省エネ基準への適合可否等の説明を義務付ける制度を創設し、建築主の行動変容を促す。

国土交通省は、「建築士が適合可否等の説明を行う際に、省エネ基準への適合可否を伝えるだけでなく、適合していなければ、どのような措置を取れば適合するのか、あるいは適合している場合も予算の範囲内でどのような措置で省エネ性能を高められるのか、といった提案も行うことを建築士に促していきたい」と述べた。

有識者の委員からは、「住宅の省エネ基準義務化なしという方向で議論が進んでいることに対して、高性能な住宅づくりに取り組んでいる工務店などから『非常に失望した』という声を聞いている。住宅の省エネ基準適合義務化は未来永劫なくてよいのか。目標の積み増しや、ビジョンを示すことが必要ではないか」といった意見が聞かれた。

そのほか、今回の報告書案では、省エネ基準適合義務化の対象範囲の拡大についての方針を明示。大規模建築物に加え、省エネ基準への適合率が91%と比較的高いなど、市場の混乱等のおそれのないと考えられる中規模建築物を適合義務化の対象とする。

2016年度における省エネ基準への適合率

	大規模	中規模	小規模
住宅	60%	57%	60%
建築物(住宅以外)	98%	91%	69%

注文住宅や賃貸アパート事業者も
トップランナー制度の対象拡大

今回の報告書案では、「高い省エネルギー性能を有する新築住宅・建築物の供給促進」も大きな柱の一つに位置づけ、大手住宅事業者の取組を促進することなどを明示した。注文戸建住宅や賃貸アパートの建築を大量に請け負う者は、住宅の省エネ性能の決定に大きな役割を果たしていることや、その供給戸数が新築住宅の中で大きな比重を占めていることを踏まえ、注文戸建住宅や賃貸アパートの建築を大量に請け負う住宅事業者を住宅トップランナー制度の対象に追加する。今後の議論で、これらの事業者が供給する住宅の省エネ性能の実態等を踏まえた適切な基準を設定する。委員からは「どの事業者を対象にするのかラインを引くことは難しい。ギリギリのラインで対象になる事業者に対して支援策や補助を検討すべき」といった意見が出された。

「既存住宅・建築物の省エネルギー性能向上」も大きな柱の一つ。省エネ改修など部分的・効率的な改修の有効性等を検証しつつ当該改修を促す方策や、省エネ性能を簡易に診断・評価する手法などを検討する。

国土交通省は、2018年12月上旬から2019年1月上旬まで第二次報告書案に係るパブリックコメントを実施。次回1月18日の部会で取りまとめる。

NEWS

今月の主なニュース

11|16

12|20

▶ ノーリツ ヒートショックの意識調査を実施 入浴中事故死の年間発生件数の認識度は4%

▶ ダイキン工業 水捨て不要で24時間365日連続運転ができる壁掛形除湿乾燥機を発売

▶ 積水化学工業 ZEH対応の賃貸を開発 戸建並みの断熱性能を実現

▶ スノーピーク 住居用デザインのシェードを発売 “半ソト”空間を提案

▶ セキスイハイム中部 中部エリアでIoT住宅の本格展開をスタート 分譲、注文住宅へ導入

▶ アイカ工業 浴室パネル用の接着剤をリニューアル 冬期低温下での接着剤使用時などの作業性を向上